

◆ 職員期末・勤勉手当・退職手当の状況

区分	三春町	福島県	国
1人当たり平均支給額	1,440千円	-	-
期末・勤勉手当	支給割合 期末手当 2.55 (1.4) 月分 勤勉手当 1.85 (0.9) 月分	期末手当 2.55 (1.4) 月分 勤勉手当 1.85 (0.9) 月分	期末手当 2.6 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 (0.9) 月分
	加算措置の状況 役職加算 5~15%	役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※ 退職手当の支給率は、福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められています。

※ () 内は再任用職員に係る支給割合です。

区分	三春町		国		
退職手当	支給率	自己都合 勤続20年 19.6695 月分	勤奨・定年 勤続25年 33.27075 月分	自己都合 勤続20年 19.6695 月分	勤奨・定年 勤続25年 33.27075 月分
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	

その他の職員手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、寒冷地手当、超過勤務手当などがあります。

◆ 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	(類似団体における最高/最低額)
給料	町長	795,000円 / 840,000円 / 557,200円
	副町長	634,000円 / 673,000円 / 540,000円
	教育長	591,000円 / -
報酬	議長	310,000円 / 375,000円 / 280,000円
	副議長	246,000円 / 310,000円 / 220,000円
	議員	224,000円 / 284,000円 / 195,000円
期末手当	町長・副町長・教育長	3.3月分
	議長・副議長・議員	3.3月分
退職手当	町長	795,000円 × 在職月数 × 48 / 100 任期毎に支給
	副町長	634,000円 × 在職月数 × 29 / 100 任期毎に支給
	教育長	591,000円 × 在職月数 × 20 / 100 任期毎に支給

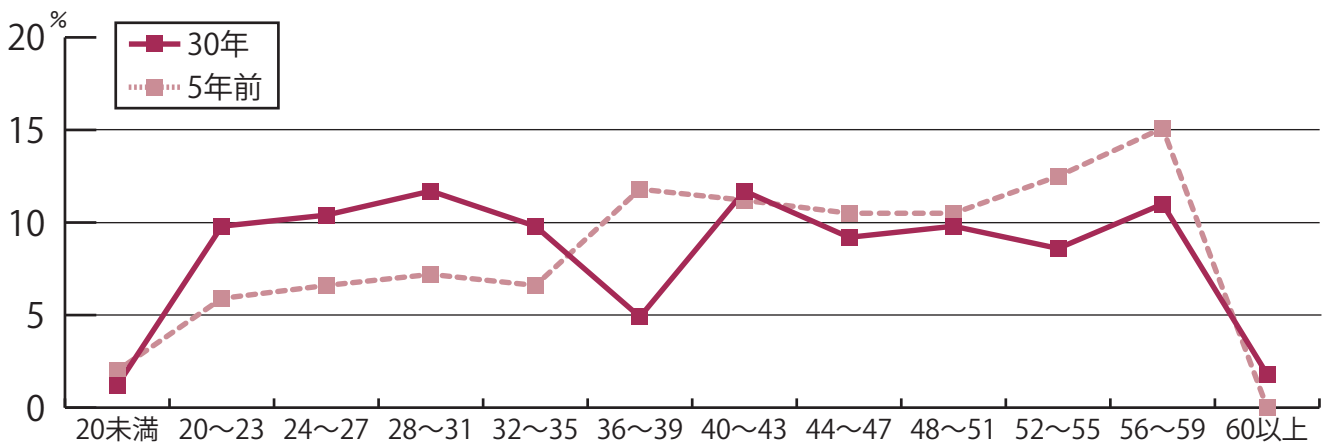
◆ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	29年	30年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	110	117	7	企画政策課設置に伴う増員、課税業務関係の増員、子育て支援・社会福祉業務関係の増員
	小計	110	117	7	
	教育	32	31	▲1	子育て支援課業務移管に伴う減員
	小計	32	31	▲1	
公営企業等会計部門	水道	4	4		介護保険業務関係の増員
	下水道	2	2		
	その他	8	9	1	
	小計	14	15	1	
合計		156 (180)	163 (180)	7	

※ 職員数は一般職に属する職員数です。

※ () 内は条例定数の合計です。

◆ 年齢別職員構成の状況 (各年4月1日現在)



区分	20歳未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47	48~51	52~55	56~59	60歳以上	計
職員数	2人	16人	17人	19人	16人	8人	19人	15人	16人	14人	18人	3人	163人

問い合わせ先 総務課 庶務グループ ☎ 62-2111 FAX 61-1110